

－当医院からのご案内－

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む）	武蔵野赤十字病院 電話番号：0422-32-3111 連携の方法：電話等
-----------------	--

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療総合医療管理料（医管）

歯科治療総合医療管理料(医管)とは、歯科治療時に全身状態をモニタリングして管理できる設備を完備している歯科医院のみ認定される制度です

■口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は「口管強」に認定されており、虫歯や歯周病が重症化しないよう健康状態を管理する体制を整えています。

■小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

■口腔機能実地指導料（口実地）

お口の機能の発達が不十分な方や、加齢などによって機能が低下した方に対し、歯科医師の指示のもと、歯科衛生士が噛む・飲み込む・話すといった機能の維持・改善に向けた指導を行っています。

■有床義歯咀嚼機能検査／咀嚼能力検査／咬合圧検査

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。検査結果に基づいて義歯の製作や再製作、口腔機能訓練などの適切な治療や支援を行っております。

■歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準（歯訪診）

歯科訪問診療（歯訪診）とは、身体的や精神的理由で歯科医院に通院ができない患者に対して、歯科医師や歯科衛生士が自宅や介護施設、病院などに訪問して治療を行う制度です。

■歯科口腔リハビリテーション 2（歯リハ 2）

当院は、歯科口腔リハビリテーション 2 の基準を満たしています。そのため顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練が可能です。

■手術用顕微鏡加算（手顕微加）

当院は、複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際に、手術用顕微鏡を用いた精密な治療を行っています。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

- (1) 当該処置を行うにつき十分な体制が整備されていること。
- (2) 当該処置を行うにつき十分な機器を有していること。

■歯科技工士との連携 1（歯技連 1）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー（歯CAD）

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■3次元プリント有床義歯（3DFD）

コンピュータによる設計と3Dプリンターを用いて、義歯（入れ歯）を作製する治療を行っています。

■歯周組織再生誘導手術（GTR）

歯周病で歯周組織の破壊がひどい場合に歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っております。

■歯根端切除手術の注 3（根切顕微）

当院では、手術用顕微鏡を用いた治療の専門知識と3年以上の経験を持つ歯科医師が1名以上在籍し、顕微鏡を使用した高度な治療を提供しています。さらに、歯科用3次元エックス線断層撮影装置（CT）で得られた精密な画像診断をもとに、手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術が行える体制を整えております。これにより、より正確で効果的な治療を目指し、患者様の歯科治療における適切な結果をサポートいたします。

■レーザー機器(手光機)

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されているレーザー機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯外在べい）

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。

当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技べ）

当院では、患者様により質の高い技工物（被せ物や入れ歯など）を安定して提供するため、連携する歯科技工所と協力し、歯科技工士の処遇改善（ベースアップ）や労働環境の向上に適切に取り組んでいます。

岩崎歯科クリニック

院長 岩崎 克彦